## 令和3年第8回定例教育委員会会議議事録

会議室601・602 令和3年7月21日(水) 15時30分~16時35分

出席委員

教 育 長 計 田 春 樹

教育長職務代理者 今村保恵

委 員 長谷川 武 司

委 員 高橋正明

委 員 田原知江

事 務 局

次長兼教育振興課長 石 原 洋

学校給食課長 沖 克 哉

学校教育課長 山垣内 理 恵

生涯学習課企画振興係長 沖 武 志

スポーツ振興課スポーツ振興係長 上 田 里 恵

文化課長 中川卓司

書記 教育振興課総務企画係長 大村寿行

書記 教育振興課主任主事 小 倉 佳 恵

## 議題

- 三教委議第42号 令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に 関する報告書について(公開)
- 三教委議第43号 三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例施行規則の一部改正について(公開)
- 三教委議第44号 三原市指定文化財の指定に係る諮問について(公開)
- 三教委報第10号 令和3年第5回市議会臨時会に提出の教育委員会関係議案に対する意 見聴取に係る臨時代理の承認について(公開)
- 三教委報第11号 令和3年第5回市議会臨時会に提出の教育委員会関係議案に対する意 見聴取に係る臨時代理の承認について(公開)
- 三教委報第12号 県費負担教職員の任免及び懲戒その他の進退に係る内申の承認について(非公開)

計田教育長 令和3年第8回定例教育委員会会議を始める。

本日の議事録署名委員は、高橋委員と田原委員にお願いする。

それでは、令和3年第7回定例教育委員会会議の議事録の朗読を簡潔にお願いする。

書記(令和3年第7回定例教育委員会会議の議事録を簡潔に朗読)

計田教育長 議事録を承認してよろしいか。

(一同承認)

計田教育長 議事録の承認については、以上である。

**計田教育長** それでは、議事に入る。本日の議案・報告事項のうち、「三教委議第42号」 から「三教委議第44号」、「三教委報第10号」及び「三教委報第11号」を公開とし、それ以外は人事案件で公開になじまないため、非公開として審議したいと思う。

審議の順については、次第に沿って審議したいと思うが、よろしいか。

(一同承認)

**計田教育長** それでは、そのように取り扱う。それでは、「三教委議第42号」について事務局から説明願いたい。

石原次長兼教育振興課長 7ページ三教委議第42号「令和2年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について」説明します。提案理由はページ下段にあるとおり、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会へ提出するとともに公表する必要があります。9ページに記載しています地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条が根拠となっています。報告書の構成は、10ページに点検及び評価方法、11ページから19ページに教育委員会の活動の報告、20ページ以降には、教育委員会事務局各課が実施した事務事業のうち、今回点検・評価を行ったものを掲載しています。本報告書の作成については先月6月29日火曜日に学識経験を有する委員3名に点検評価をしていただきました。21ページからは三原市教育振興基本計画に掲げる事業のなかから、各課が1事業を選定し、三原市が事務事業を評価する際に使用する行政経営台帳を活用しています。行政経営台帳を用いて事業説明を行い、発表内容の概要や各委員から出た意見を下段右の囲みのなかに記載しています。

**計田教育長** 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

**長谷川委員** 21ページ指導力向上事業のなかに英語検定補助金廃止とあるが、これについて説明してほしい。

山垣内学校教育課長 英語検定補助金については、平成25年度頃から学年を絞りながら補助を進めてきた経緯があります。本来は英語力向上のため全員に受験してもらいたかったが、結果的に補助対象者が一部のやる気のある生徒に限られ、事業の狙いにずれが生じてきました。そのため、令和2年度から全体の子どもたちを対象とする形で、学力調査に加えて、QU(学習環境実態調査)を実施し、学びの力を上げていく方向へシフトしたものです。英語力の向上についての取り組みは、検定の補助はなくとも、指導主事などを中心に各校連携をしながら進めています。

**長谷川委員** 23ページ教材備品整備事業で委員からの意見のなかにある, GIGAスクールに関わる取り組みについてもう少し教えてほしい。また保護者や市民への周知についてはどのように取り組んでいるか。

山垣内学校教育課長 23ページは令和2年度の取り組みや課題であり、令和3年度の各校の取り組みとして、例えば、県外では小学校において島根県の学校との交流、国外では中学校において以前三原市教育委員会で働いていたカナダの英語の先生と英語の授業での交流活動を進めています。また、不登校生徒についても学校ふれあい教室や学習支援センターでのICT端末を活用したサポートを行ったり、会議もリモート会議が通例となってきており非常に効果的です。保護者等への周知は、令和3年度から「みはらGIGAレボリューション」と題して、例えば4月の参観日にICT端末を使ってどのような学習が進められるかを保護者に公開したり、10月の公開研究会や11月の道徳参観日においても、ICT端末がどのように学びを支えているかを公開していく予定です。

**長谷川委員** ICT端末は保護者との連絡ツールとして活用されているか。

山垣内学校教育課長 ICT端末は保護者との連絡には現在使用していません。保護者との連絡は携帯アプリ「すぐーる」を今年度から導入し、学校からのお知らせなどを保護者に直接届くようにしています。ただ、100パーセントの加入を目指していますが機種などの問題もあり、各学校で未加入者が数名程度となっており、その方については従来どおり紙での通知となっています。ICT端末は保護者とはつながってはいませんが、本日より夏季休業に入っているため、子どもたちがICT端末を家に持って帰っています。このため、実際に家庭でICT端末の活用を見てもらうことになると思います。

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第42号」について、 原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委議第42号」は原案どおり可決された。 続いて、「三教委議第43号」について事務局から説明願う。

**沖生涯学習課企画振興係長** 27ページ三教委議第43号「三原市宇根山家族旅行村設置及び管理条例施行規則の一部改正について」説明します。30ページの提案理由にあるとおり、宇根山家族旅行村の改修工事により新たにビッグオートキャンプサイト及び電源設備を設置するとともに、施設名称を変更したことに伴い、利用申請書及び利用許可書の様式を変更する必要があるため、この案を提出するものです。28ページに様式第1号家族旅行村利用申請書、29ページに様式第2号家族旅行村利用許可証を掲載しています。表中の中段で使用場所にビッグオートキャンプサイトや電源設備を加えた形で名称等を整理しています。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

**長谷川委員** 良い施設なので利用率向上や三原の名所として取り上げられるような周知をしてもらいたい。また、この施設は学校行事などで利用しているか。

**沖生涯学習課企画振興係長** 学校行事などの利用でいうと隣接する宇根山天文台と併せて、地元の久井小学校をはじめ各学校が利用することはあります。また、バーベキューサイトを使って、飯ごう炊さんやカレーなど、野外調理の活動で市内小中学校が利用し

ている実績があります。

高橋委員 令和2年度の利用実績はどのようになっているか。

**沖生涯学習課企画振興係長** 令和2年度の宇根山家族旅行村の利用実績は延べ利用者数が2,158人でした。

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第43号」について、 原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委議第43号」は原案どおり可決された。 続いて、「三教委議第44号」について事務局から説明願う。

中川文化課長 31ページ三教委議第44号「三原市指定文化財の指定に係る諮問について」 説明します。本件は三原市文化財保護条例第11条第1号の規定により、三原市指定文化 財に指定にすることについて、別紙のとおり三原市文化財保護審議会に諮問する必要が あるため、この案を提出するものです。32ページは指定を受けるために諮問する文化財 を掲載しており、次のとおり3件になります。(1)木造観音菩薩立像(2)木造二天 王立像(3)備後国三原城絵図です。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。 (なし)

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委議第44号」について、 原案どおり可決することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委議第44号」は原案どおり可決された。 続いて、報告事項に入る。「三教委報第10号」について事務局から説明願う。

石原次長兼教育振興課長 33ページ三教委報第10号「令和3年第5回市議会臨時会に提 出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」説明します。 令和3年7月15日に開会の令和3年第5回市議会臨時会に提出の教育委員会関係議案に ついて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、市長から意見 を求められ、三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意 する旨を回答することについて、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものです。 32ページ中段, 久井中学校長寿命化改修工事(建築主体工事)請負契約の締結について, 契約同意の議案となります。35ページには市長からの協議、34ページには教育委員会か らの回答を添付しています。36ページは工事概要になります。こちらの契約金額が1億 8,649万7,300円であり、予定価格が1億5,000万円以上のため、議会の議決を求めるもの です。契約履行期限は令和4年2月28日まで、契約相手方は三原市久井町江木1471番地 井上建設株式会社です。契約の方法は、条件付一般競争入札で、入札にあたっては4社 が入札に参加しました。また、この長寿命化工事は、屋上の防水工事、外壁全面改修、 その他改修が必要な建具などの内装を対象としており、通常であれば鉄筋コンクリート 造の法定耐用年数が47年程度であったと思うが、それを経過すると改築する必要があり ます。しかし、この長寿命化工事で補修強化し、その時代要請にあった教育環境を整備 することで、これまで50年程度で改築していたものが、最終的には80年程度維持が可能

となるものです。費用については、国が作っているシステムの試算でいくと毎年7億5,000万円程度かかるものが40年続くとして、長寿命化工事をすることで約6億円ということで、約20パーセントの縮減に繋がる見通しです。今年をスタートとし、今後40年間で学校ごとに毎年長寿命化工事を行っていく予定です。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

長谷川委員 対象となる建物は校舎、体育館、その他部室なども含まれるのか。

**石原次長兼教育振興課長** 対象は校舎や体育館で部室は含まれていません。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

(なし)

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第10号」について、 承認することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委報第10号」は承認された。 続いて、「三教委報第11号」について事務局から説明願う。

石原次長兼教育振興課長 37-1ページ三教委報第11号「令和3年第5回市議会臨時会に提出の教育委員会関係議案に対する意見聴取に係る臨時代理の承認について」説明します。先ほどと同様に三原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条の規定により、同意する旨を回答することについて、臨時に代理したので、報告し承認を求めるものです。37-5ページ公立学校施設災害復旧費として、1,000万円の補正予算を計上していますが、こちらについては、7月7日水曜日から8日未明にかけての豪雨により、第五中学校の東側法面が横30メートル、縦8メートル程度崩壊し、法面に生えていた樹木等とともに学校敷地に流入し、車両1台が全損している状態です。通常であれば、先ほどの報告と併せて1つの意見聴取となるものですが、こちらが臨時会の直前に補正予算を計上することになったため、三教委報第10号とは別に三教委報第11号として報告するものです。この補正予算については、市議会にて議決いただき、現在、設計事業者の選定と応急復旧等で動いています。これから設計し、9月には復旧工事を行うための補正予算を上程するよう準備を進めています。今後は学校と連携し、安全確保しながらの復旧を進めていきます。

計田教育長 説明を受けた。何か質問や意見はあるか。

**長谷川委員** 1,000万円の内訳について確認したい。単純に土砂を撤去するための費用になるのか。

石原次長兼教育振興課長 内訳は概算で200万円は復旧するための設計,800万円が現状の土砂等の撤去と応急的な措置としております。この設計ができると工事費について9月の補正予算に計上し、復旧工事を行っていく見通しです。

**計田教育長** 以上で本件の審議を終わり、採決に移る。「三教委報第11号」について、 承認することに異議はないか。

(異議なし)

**計田教育長** 全員賛成と認める。よって「三教委報第11号」は承認された。 ここから非公開にて審議する。傍聴者の方は退席をお願いする。

計田教育長	以上で第8回定例教育委員会会議を終了する
可以的文	- 以上し男の凹足別教目安貝云云礒を於」9つ

16時35分 教育委員会会議終了 傍聴者1名

上記のとおり会議の顚末を記載し、その旨相違ないことを証すため、ここに署名する。

署名		
<del>-</del>		